

利用料金概算表(1日): 令和元年10月改定版

(介護予防)短期入所生活介護事業所くちた園

- 原爆手帳をお持ちの方は法定料金の負担がありません。
- 1ヶ月分の法定料金が各段階で定められた上限額を超えた場合には、申請により超えた分が高額サービス費として払い戻されます。
- 食費について: 朝食 420円 昼食 570円 夕食510円

単位: 円

項目		介護度						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
法定料金…①	1割負担	543	673	785	856	933	1,005	1,075
	2割負担	1,085	1,346	1,570	1,712	1,866	2,009	2,150
	3割負担	1,627	2,019	2,355	2,567	2,741	3,013	3,225
食費…②	第4段階	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	第3段階	650	650	650	650	650	650	650
	第2段階	390	390	390	390	390	390	390
	第1段階	300	300	300	300	300	300	300
滞在費…③	第4段階	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	第3段階	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
	第2段階	820	820	820	820	820	820	820
	第1段階	820	820	820	820	820	820	820
日常生活費…④		164	164	164	164	164	164	164
合計 (①+②+③+④)	第4段階(1割負担)	4,707	4,837	4,949	5,020	5,097	5,169	5,239
	第4段階(2割負担)	5,249	5,510	5,734	5,876	6,030	6,173	6,314
	第4段階(3割負担)	5,791	6,183	6,519	6,731	6,905	7,177	7,389
	第3段階	2,667	2,797	2,909	2,980	3,057	3,129	3,199
	第2段階	1,917	2,047	2,159	2,230	2,307	2,379	2,449
	第1段階(高齢福祉年金受給者)	1,827	1,957	2,069	2,140	2,217	2,289	2,359
	第4段階(原爆手帳所持者)	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164
	第3段階(原爆手帳所持者)	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124
	第2段階(原爆手帳所持者)	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
第1段階(原爆手帳所持者)	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284	

- 注1) 医療費・理美容代・行事・個人専用品の電気代等、別途費用がかかる場合があります。
- 注2) 法定料金の加算部分は個々で異なる場合があります。詳しくは相談員へご相談ください。
- 注3) ①に送迎加算は含まれておりません。送迎を希望される場合は、おおよそ片道194円(1割負担)、389円(2割負担)、583円(3割負担)になります。

法定料金に含まれている加算	
<ul style="list-style-type: none"> ・併設型ユニット型短期入所生活介護 I ・機能訓練指導体制加算 ・看護体制加算 I ・看護体制加算 II ・夜勤職員配置加算 II ・サービス提供体制強化加算(I)イ 	<ul style="list-style-type: none"> その他・料金 ・送迎加算 ・介護職員処遇改善加算 I ・介護職員等特定処遇改善加算(I)(11月から算定見込み) 個人持ち込み電気機器 電気代 1台55円/日 ※TVは全室設置しております(無料)